

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年9月17日 福島地方法務局郡山支局 登記官 鈴木弘之

記

1 手続番号

第3802-2023-0160号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

郡山市中田町黒木字荻ノ窪292番

3 地目

池沼

4 地積

10平方メートル

5 抹消する登記事項

表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項

6 登記すべき事項

持分3分の1 表題部所有者として登記すべき者がいない（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）